

平成30年 11月 1日(木曜日)

議事日程

平成30年11月1日(木)午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第34号 東庄中学校駐輪場等整備工事(その2)請負契約の締結について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(13名)

1番	土屋	光正	君
2番	宮澤	健	君
3番	佐久間	義房	君
4番	板寺	正範	君
5番	花香	孝彦	君
7番	大網	正敏	君
8番	高木	武男	君
9番	鈴木	正昭	君
10番	山崎	ひろみ	君
11番	土屋	進	君
12番	宮崎	正吾	君
13番	鎌形	寿一	君
14番	城之内	一男	君

欠席議員

なし

出席説明員(5名)

町	長	岩田	利雄	君
副町	長	金島	正好	君
総務課	長	向後	喜一朗	君
教育	長	五十嵐	正憲	君

教 育 課 長 多 田 克 己 君

出席事務局員（3名）

事 務 局 長 笹 本 忠 男

次 長 石 毛 美 恵 子

主 査 岩 瀬 知 博

(午前10時00分 開会)

議長(城之内一男君)

おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、平成30年東庄町議会第2回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程に先立ち報告します。地方自治法第121条の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり通知がありました。

次に、本日町長から議案の送付があり、これを受理しました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番 高木武男君、7番 大網正敏君、両名を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとするに議会運営委員会において意見の一致を見ております。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。本臨時会の会期は本日一日限りに決定しました。

日程第3、議案第34号、東庄中学校駐輪場等整備工事(その2)請負契約の締結についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(城之内一男君)

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、議案第34号、東庄中学校駐輪場等整備工事(その2)請負契約の締

結についての提案理由を申し上げます。本契約は先般、制限付一般競争入札を行い、落札した業者と契約を締結したものであります。本案件につきましては、予定価格が5,000万円を超えることから、関係法令の規定に基づき、議会の議決をお願いいたしたく、提案させていただくものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（城之内一男君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

それでは、議案第34号、東庄中学校駐輪場等整備工事（その2）請負契約の締結について、ご説明を申し上げます。この工事は、東庄中学校駐輪場等整備事業の一部で、駐輪場のひさしやキャノピーなどの建築工事の（その2）として、発注するものでございます。

本工事執行にあたり、平成30年9月25日に制限付一般競争入札の広告をちば電子調達システムで行うと同時に、新聞発表並びに町ホームページにも掲載して、10月4日を期限に参加者の公募を行いました。その結果、6社の応募があり、全社が参加資格を満たしておりました。

10月18日から22日を入札期間として、電子入札による一般競争入札を実施し、両者からの入札があり、このうち株式会社伊藤工務店が7,638万8,000円に、消費税ならびに地方消費税611万1,040円を加えた8,249万9,040円で落札をしましたので、議会の議決を条件に、同社と工事請負契約を締結したところでございます。

なお、この伊藤工務店の実績といたしましては、近隣では旭市の道の駅建設工事の建築外構を請け負っている経緯がございます。

本契約案件は、予定価格が5,000万円を超えることから、議会の議決を経なければ契約の効力が発生しないため、地方自治法第96条第1項第5号及び東庄町条例議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

また、この契約により本事業の発注は完了となります。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（城之内一男君）

これから、質疑を行います。ありませんか。

8番、高木議員。

8番（高木武男君）

今回、旭市の伊藤工務店さんに契約をされたということなんですけども、私は契約の金額それよりも、もっと大事な点を述べたいと思います。この契約するにあたって、近隣の評判とか、信頼性とか、これが一番大事じゃないかと思えますけど、東庄町ではこの伊藤工務店さんは初めてなんでしょうか。それから、そういう近所の評判とか、信頼性とか、その辺についてちょっと答弁をお願いできますか。

議長（城之内一男君）

総務課長。

総務課長（向後喜一朗君）

高木議員のご質問にお答えをいたします。

伊藤工務店の東庄町の工事の受注の実績というのは、今まで大きな工事というのがそれほど東庄町にはございませんでしたが、伊藤工務店が請け負ったという実績はございません。そして、伊藤工務店がどの程度の信頼のある業者かということでございますが、これについては、入札執行の手続きにおいて、その評点等を勘案し、応募があったものに対して資格の審査をし、そして適正に執行を行ったものでございます。それが答弁でございます。以上です。

議長（城之内一男君）

その他、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（城之内一男君）

なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（城之内一男君）

ご異議なしと認めます。

これから、議案第34号、東庄町中学校駐輪場等整備工事（その2）請負契約の

締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

従って、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会にあたり、町長よりご挨拶をお願いします。

町長。

町長(岩田利雄君)

それでは、閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会には、議案1件を上程をさせていただき、原案のとおり可決をいただきました。まことにありがとうございました。

去る10月25日に、今年度3回目となる行政協力員まちづくり会議が開催されました。今年は猛暑、台風、地震等、各地で様々な災害が発生いたしました。災害に対する備えについて質問や提案が寄せられました。行政協力員の皆様とは、今後とも、地域の連絡協力体制を築き、地域と共に安心・安全なまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

来月には、早速12月定例会がございます。議員各位には、議員活動に励まれ、町発展のために一層のご指導、またご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでございました。

議長(城之内一男君)

それでは、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、議員視察研修、そして昨日の議会改革特別委員会、また本日の臨時議会、大変ご苦労さまでございます。また、12月定例会も控えております。また、ふれあいまつり等続きますが、寒さも厳しくなってきました。健康に留意してご活躍をお願いしたいと思います。

これをもちまして、平成30年東庄町議会第2回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時12分 閉会)